

令和6年度第2回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和6年8月19日（月曜日） 14時から15時15分
- 2 場 所 神奈川県本庁舎3階 大会議場及びWeb会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、大澤啓志、奥真美、小根山裕之、海津ゆりえ、金子弥生、小林剛【副会長】、酒井暁子、鈴木秀和、鈴木洋平、袖野玲子、高橋章浩、二宮咲子、丹羽由佳理、速水洋、廣江正明、吉田聡
- 4 傍聴人 6人（一般傍聴人の定員10人）

5 議 題

(1) 対象事業の審査

川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮） 計画段階環境配慮書について

(2) その他

6 審議概要

(1) 対象事業の審査

川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮） 計画段階環境配慮書について

（一ノ瀬会長）

それでは、本日は、「川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）計画段階環境配慮書」の答申案の審議を行います。まず、事務局から、前回審査会での検討事項等を整理した審議資料について説明をお願いします。

（事務局）

資料1-1「川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）計画段階環境配慮書に係る審議資料」について説明。

《画面共有により説明部分を表示》

（一ノ瀬会長）

ありがとうございます。それでは、ただいま説明いただいた審議資料について、何か質問コメントなどございますか。

速水委員、お願いします。

（速水委員）

この資料自体ではないのですが、というのは私、大気環境に関して特に問題なしと意見したのですけども、環境アセスメント学会の方で、煙突高さの複数案検討について論文が出ておりました。

そこで、複数案検討する場合には、年平均値あるいは日平均値では適切ではないと。特殊条件を対象にした短期予測すなわち1時間値で検討すべきであるというふうなものが出ておりました。すみません、私の全くの勉強不足でこの論文を存じ上げませんでした。

これによって答申案について何か変更等をお願いするわけではないのですが、実際に評価を行う際にはぜひ短期予測を含めていただきたいというのが、私からのお願いです。以上です。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

速水委員からいただいたところは、項目でいうとどこになるのでしょうか。

(速水委員)

資料1-1のページ番号でいうと5ページ、上から3番目、「配慮段階としては、特に問題ないと考えている」というところです。

(一ノ瀬会長)

そうですね。なので、評価の段階ではということになりますよね。

(速水委員)

はい。そうです。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、答申案の審議に入りたいと思いますので、事務局は答申案を読み上げてください。

(事務局)

資料1-2「川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）計画段階環境配慮書に係る答申案」について説明及び読み上げ。

《画面共有により説明部分を表示》

(一ノ瀬会長)

それでは、事務局で欠席の委員からは、何か御意見をいただいているのでしょうか。

(事務局)

本日欠席された委員のうち、お一人、熊崎委員から、御意見を事前にいただいております。こちらは、答申文の文言の修正についての御意見でございました。そちらを読み上げさせていただきますと思います。

資料1-2の3ページにあります（5）景観・その他の中の2段落目です。こちらの答申案に対しての修正の御意見をいただいておりますので、御意見を読み上げさせていただきます。

《画面共有により修正意見を表示》

「また、煙突については本事業所に反応性の高い化学製品があることを踏まえ、煙突が高いことでの強風などによる災害等の影響についても留意して行う必要がある。」となっているところに関しまして、以下のような修正意見をいただいております。

「『また、本事業所に反応性の高い化学製品があることを踏まえ、煙突など高い施設があることに対する強風などによる自然災害等の影響についても留意する必要がある。』と修正をいただくことは可能でしょうか。自然災害の影響として高波や地震などもあろうかと思っておりますので、強風に限らないように記載できればと思いました。御検討のほどどうぞよろしくお願いいたします。」

熊崎委員からの御意見は以上でございます。会長、よろしく願いいたします。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、この修正の提案もいただいているということですので、そのことも含めて答申

案について御意見を委員の皆様からいただきたいと思います。なお、前回もお知らせしたかと思いますが、知事意見の提出期限が9月6日となっているようですので、今回で確定したいということになっております。それも前提に御審議をいただけたらと思います。そうしましたら、御意見のある方は挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、先ほどの熊崎委員からいただいている修正案ですけれども、この点について、御提案をいただいていますので、委員の皆様から、修正の案が妥当かどうか御意見いただければと思います。多分ポイントが二つあって、煙突に限らず高い施設があったというのは、私も現場に当日伺いましたので、その様子を踏まえてということなのだと思うのですが、2点目が「災害等」と言っていたところに「自然災害」というふうに「自然」とつけたほうがよろしいのではないかということですね。この2点目の方は、事務局の方で案を作っていたときには、自然災害に限定しないという意図だったのですかね。例えば、火事とかの場合には人災の場合もあるのかもしれないのですが。

(事務局)

もともとの答申案は、「強風などによる災害等の」という形にしておりまして、自然とか人災とか特に限定することなく「災害等」という形でまとめて書いたつもりではあったのですが、御意見としては前の強風というところに目が行かれたようでありまして、それで強風だけではなく、ほかにも、地震とか高波とかそういったものも含まれますということを特に強調したいという御意見だと考えております。そういったものは少なくとも自然災害ということで、人災うんぬんよりはまずは自然災害という形で意見をいただいたものと認識しております。

(一ノ瀬会長)

わかりました。いかがでしょうか。委員の皆さん。「煙突など」とするということと、「自然災害等」と「自然」を付け加えると。ほかにも細かい文言はありますけれども、そこがポイントかと思います。いかがでしょうか。

(海津委員)

よろしいでしょうか。

(一ノ瀬会長)

お願いします。

(海津委員)

反応性の高い化学製品があることに対する自然災害の影響なのか、煙突など高い施設があることによる自然災害の影響なのか、この一文の中に二つの要因が混在しているように見えてしまうのですけれども。そのあたりは、皆さんはすんなり受け止められているのでしょうか。

(一ノ瀬会長)

そうですね。もともとの意図としては、反応性の高い化学製品があるというのがリスクを高めることというような書きぶりですかね。

(海津委員)

もともとの答申案の文章の、煙突が高いことでの災害というのと、修正案での高い施設があることによる自然災害とでは、少し意味合いが違うように感じます。いかがでしょうか。熊崎委員がいらっしゃらないので、やりとりも難しいのですが。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、海津委員としてはどういった修正なり、あるいは原案で良いのではないかと
いうことでしょうか。御意見としては。

(海津委員)

そうですね。答申案の文章の方では、煙突が高くて、その下に反応性が高い化学製品があるので、
強風によってあおられて、煙突を介して、化学製品による災害が広範囲に行きわたるという意味合
いなのかなと思っていたのですね。答申案だとそのように読めましたので、すんなりと受け止めた
のですけれども。修正案の方で高波などということが出てくるとすれば、違うことが挙げられてい
るということかと思えますので、もしかすると分けた方がいいのかもしれないと思います。

(一ノ瀬会長)

「ことに対する」ということになっているわけですね。

(海津委員)

「起因する」なのかもしれないですね。修正された意見の方では、修正案をどのように受け止め
ているのか、それで納得できればそれでよいかと思えます。

(一ノ瀬会長)

確かに、「ことに対する」ではなくて、「起因する」のほうがわかりやすいのかもしれないです
ね。ほかの委員、いかがでしょう。

そうですね。今、海津委員からいただいたように、熊崎委員からいただいている修正案の「に対
する」を「に起因する」とすればもう少し明確になりますかね。

(海津委員)

そうですね。

(一ノ瀬会長)

ほかの委員はそのような修正案でいかがでしょうか。

(大澤委員)

大澤です。元の文章は、煙突から反応性の高い化学製品が散らばるという意味だったのですよね。
ただ、修正案だと、煙突以外の施設からもそれが散らばるというふうに読めてしまうのですが、
ちょっとそこが、意図がわからなくなってしまって。別に強風でその板が飛ぶとか煙突が倒れると
かそこじゃないのですよね、これ。

(一ノ瀬会長)

煙突から散らばるということではないのだと思うのですけどね、元のも。そもそも高い煙突があ
って何らかのそういった災害の影響を受けるときには、事業所内に、いろんな場所に反応性の高い
化学製品があることがリスクを高めるということなのかなと思うのですけど。

事務局、そのような理解でよろしいですか。

(事務局)

事務局です。答申案につきましては、審議の結果を踏まえまして、煙突など高い施設があるとい
うことで、それが強風などによって倒れたり、飛んだりしたときに、その先に反応性の高い化学製
品があるとさらなる二次災害等を引き起こすであろう、という熊崎委員のももとの御主旨を踏ま
えて、答申案とさせていただいているところですので、煙突自体に別に化学製品があるわけではな

くて、簡単に言えば倒れた先に化学製品が事業所内に多くあるということで、何らかの反応をしてしまうということに対する危険との意識というかそういうことだと考えております。

(一ノ瀬会長)

わかりました。そうですね。なので、煙突から化学物質が飛んでいくというわけではなくて、煙突が倒れた先にそういうものがあると、さらに問題が深刻になるということですね。

(海津委員)

そうであれば、今、よくわかりましたので、案ですけれども、「煙突など高い施設が強風などにより災害を引き起こす」「災害等の影響を起こす可能性についても留意する」というような言い方するとわかりやすいのかなと思います。

(一ノ瀬会長)

はい。「煙突など高い施設が」

(海津委員)

「強風などにより災害を」「災害等の影響を起こす可能性についても留意する。」

(一ノ瀬会長)

そうですね。

(海津委員)

「あることに対する」を取ってしまって。

(一ノ瀬会長)

「あることに対する」を取ってしまう。

(海津委員)

「煙突が強風などにより」とつなげてしまって。

(一ノ瀬会長)

「煙突など高い施設が自然災害等に影響を受けることも」とかですか。

(海津委員)

そうですね。災害等の影響を起こす可能性についても留意する。「煙突が強風などにより」というのが重要なのだと思いますので。

(一ノ瀬会長)

そうですね。

事務局で修正案を表示できますか。その方がわかりやすいように思うのですが。

《以下、画面共有により各委員からの修正意見を適宜表示》

「煙突など高い施設が強風などによる自然災害等の影響を引き起こす」「影響を受ける」

(海津委員)

「起こす」

(一ノ瀬会長)

「影響を起こす」「影響を引き起こす」

(海津委員)

「高い施設が影響を起こす」

(一ノ瀬会長)

でも、影響は受けるのですよね。煙突などが、自然災害から。

(海津委員)

そうですね。

(一ノ瀬会長)

「強風などを受けて、自然災害等を引き起こす」

(海津委員)

煙突が起こすのは自然災害なのかわからないですけど。

(一ノ瀬会長)

「煙突など高い施設が、強風などによる自然災害等を引き起こす可能性があることにも、留意する必要がある。」それでもいいような気がしますね。

(海津委員)

煙突が起こすのが自然災害ということかな。

(一ノ瀬会長)

悩ましいところですね。「自然」を取ってしまえば、別にどっちでもいいような気もするのですけれど。

「強風などを受けて、災害等を引き起こす」でいいかな。自然に限定してしまうと、他のところから、例えば、火災と強風でといった複合災害みたいなものがあるかもしれないですよね。

(小林副会長)

私も、自然災害に限らなくていいように思います。要は、反応性の高い化学薬品を取り扱っているという事を、人為も含めて、災害によって、より大きな災害に繋がらないようにという趣旨だと思いますので、自然に限定しなくてもいいように思いました。

(一ノ瀬会長)

そうですね。高橋委員からも代替案をいただいているところですけど、「自然」を取れば、概ね、それほど長くならず、今の案でよろしいかなと思いますけども、いかがでしょう、委員の皆さん。よろしいですか。

(高橋委員)

すみません。この、煙突など高い施設が災害を引き起こすっていうのは、別に施設が災害を引き起こす訳ではなく、そういう施設が倒れたら、引き起こすなんですよ。それで、今の修正案だとちょっと言葉が足りないようにも思うのですけれど。施設自体が引き起こす訳ではなくて、施設が倒れたら、引き起こすのですよね。それで、倒壊っていうのを限定していいのかわからないですけど、ちょっと今のままだと曖昧すぎるかな、という気がしました。

(一ノ瀬会長)

強風などにより、そうですね。

(高橋委員)

強風などを受けて倒壊することにより、災害となる。

(一ノ瀬会長)

「倒壊することにより」を加えましょうか。

(高橋委員)

はい。その方がいいかと思います。

(一ノ瀬会長)

煙突など高い施設が強風などを受けて倒壊することにより災害等を引き起こす可能性がある。
よろしいでしょうか。

(小林副会長)

すみません、倒壊等で、そこにも「等」が並ぶことになりませけれども、倒壊、倒れるだけではないのかと。先ほどの熊崎委員の御意見だと津波とかという話も入って、だから自然災害ということになっていたかと。

(一ノ瀬会長)

なるほど。

(小林副会長)

「倒壊等することにより」

(一ノ瀬会長)

あるいは、袖野委員からも、提案をいただいていますけども、「災害時の事故等に留意する」
「倒壊等」なかなか悩ましいですね。

例えば、あまり詳細に書かないとすれば、逆に、「煙突など高い施設が災害等を引き起こす可能性がある」まで間を省略してしまいますか。

先ほど熊崎委員からいただいた御意見をもう1回確認できればと思うのですが。

だんだんポイントがどこだか、よくわからなくなっているのです。

煙突だけではない、ということでしたよね。一つのポイントとしては。

(事務局)

はい。煙突だけではない、ということで、「など」ということが熊崎委員から入りました。

(一ノ瀬会長)

そうですね。それと確か自然災害の自然をつけていらしたと思うのですが、自然に限定しない方がいいでしょうというのが、委員の皆さんからいただいたところなので。

それが二つ、ポイントですよ。

煙突など、高い施設があるということですよ。

強風はもともと事務局案にあったもので、自然災害の自然を加えていただいていると、その2点ですよ。

そうしましたら、先ほど修正いただいた方をもう一度確認をさせていただければと思います。

強風というのは一つの例示かなと思うので、それ以外のものも含めれば逆にあまり限定しなくてもよいのかもしれないですよ。

煙突など高い施設が、災害等を引き起こす可能性があることにも留意する必要があると。

かなり漠然とするわけですが、逆に幅広くいろいろなものを含み得るのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(高橋委員)

袖野委員の御意見はどうですか。

(袖野委員)

「～反応性の高い化学製品があることを踏まえ、災害時の事故等に留意する必要がある。」との案です。いろいろ流出事故なども読めるかなと。

(一ノ瀬会長)

ただ、もともととしては、高さが高い施設があることが、リスクではないかということだったかと思うのですけれど。

(袖野委員)

そこはこだわりませんので、皆様の御意見で。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。元の事務局案も、特に「煙突の高さ」との関係で、その2段落目ということですよ。また、熊崎委員からいただいた御意見というのも、煙突だけではなくて他にも高いものがあるので、リスクが高いのではないかということかと思えます。そこも踏まえると、「煙突など高い施設が災害等を引き起こす」、あるいは「災害時の事故等」の方がいいのかな。

「煙突など高い施設が災害時の事故等を引き起こす可能性があることにも留意する必要がある。」

これでいかがでしょう。二転三転して、申し訳ありませんけれど、よろしいですか。

～賛同～

(一ノ瀬会長)

事務局もよろしいですか。

(事務局)

事務局としても、良いものと考えております。

(一ノ瀬会長)

細かいところまで御意見いただき、本当にありがとうございます。

ほかの部分については、特に御意見いただいていませんので、これをもって、答申とさせていただきます。

そうしましたら、答申案についてはここまでとさせていただきます。

(2) その他

(一ノ瀬会長)

次に、事務局から報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。事務局お願いします。

(事務局)

「ごみ中間処理施設整備事業 事後調査報告書（第3回）」について説明。

「中央新幹線 品川・名古屋間 事後調査報告書（第2回）」について説明。

《画面共有により説明部分を表示》

(一ノ瀬会長)

それでは、質問、コメント等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

特にございませんか、よろしいですか。そうしたら、私から2件目の中央新幹線について、今回の報告書の中には、希少生物関係はすべて白紙とし、場所については秘匿されている状態ですが、

これについては、通常この審査会自体が公開ということもあるので、こういった形態をとっていただいているのですが、今、最後の方にお話いただいたような猛禽類の飛翔の状況であったりとか、具体的な場所が確認できる方が、よろしいのではないのかと思うのですが、これは、詳細な情報の公開を願うことができますか。

(事務局)

会長からお話のあった猛禽類の飛翔図等については、希少種の保護という観点から、公開の場では、お示しすることはできないのですが、必要であれば、審査会で非公開の時間を設けて、その場で見ていただくことは可能でございます。もし御希望があれば、次回の審査会等で非公開のお時間を設けて、その場で対応したいと思います。

(一ノ瀬会長)

そうでしたら、そのようにお願いしたいと思うのですが、委員の皆さんもよろしいですか。それでは、時間が作れるときにはなるとは思いますけれども、非公開の時間の枠を確保して確認できたらと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

承知しました。事業者との調整があるので、次回の審査会で間に合わなければその次になるかもしれないのですが、できるタイミングで非公開の時間を設けて対応したいと思いますのでよろしくお願いします。

(一ノ瀬会長)

わかりました。よろしくお願いします。ほかについてはよろしいでしょうか。なさそうですので、それでは、報告事項についてはこの程度としたいと思います。本日の議題は以上となりますけれども、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。それでは、特にないようですので、本日の審査会はこれで閉会とします。

以上